

当会は、大人の発達障害の当事者が立ち上げた当事者サークル（自助・互助グループ）です。
いきづらさ・はたらきづらさをかかえた方の居場所作りに向けて取り組んでいます。

平成 30 年 4 月 1 日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります！

知ってほしい！

精神・発達障害者しごとサポーター

平成 30 年 2 月 22 日に国立京都国際会館で行われた『精神・発達障害者しごとサポーター養成講座』に行ってきました。

薬の服用の管理が必要な人がいる。
疲れやすく、がんばり屋。
自分の意思をうまく伝えられない・・・相手を傷つけることも
→無断欠勤や自身を精神的に追いつめるなどの深刻なケースも
「精神・発達障害者にとって働きやすい職場は
健常者にとっても働きやすい職場」であること。

特に発達障害については・・・

特性の理解が必要。治るものではなく
「適応する」が適当ではないか。

複数の指示や長文の理解は苦手。
考え事や物事に集中しているときは
声掛けが入ってこないことも。

振り返る（フィードバック）する時間を持つ、コミュニケーション練習、困りごとを確認！

※状況に応じて主治医や専門家への相談・受診することも必要とのこと。